

島岡 まな
法学研究科・教授

【研究】

- ・ジェンダー刑法学、性犯罪の研究を継続し、新たに包括的差別法の研究を始めた。共著の『ジェンダーレンズで見る刑事法』の刊行は、2025年6月を予定している。
- ・科研費基盤C「カルトによる人権侵害への刑事法的対応」の2年目にあたり、6月と2025年3月にフランスに出張し、研究調査をおこなった。
- ・日本学術会議による第6次男女共同参画基本計画に向けた提言作成のため、男女共同参画基本計画の歴史や内容に関する研究もおこなった。

【教育】

- ・「刑法2」(250人履修)の対面授業を行った。昨年に引き続き、Eco教室の全講義のLive配信と2週間の録画配信を行った。予習用にパワーポイント教材も事前に提供した。また、10月には客員研究員のフランス・ボルドー大学教授と来訪されたブラジル・カンティンス州立大学教授による国際講演も行った。
- ・演習や大学院の講義は、通常の教室・対面で行った。
- ・修士2年の院生1人、後期博士課程院生2人への個別指導も行った。

【管理運営】

- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進担当副学長として、教育研究評議会や部局長会議に出席する一方、ダイバーシティ推進課と協力して様々な活動を行った。ダイバーシティ&インクルージョンセンター長(兼ダイバーシティ&インクルージョンオフィス員)として、センター会議、各種セミナー・シンポジウム等を主宰した。
- ・大阪大学とダイキン工業との包括連携協議会の委員に選ばれ、総長レクや本会議に出席してプレゼンを行った。
- ・保育施設運営委員会委員も継続した。

【社会貢献】

- ・日本学術会議第26期会員、科学者委員会ジェンダー・エクイティ(旧男女共同参画)分科会幹事、第6次男女共同参画基本計画小分科会委員長として、2025年末に公表が予定されている第6次男女共同参画基本計画に向けた提言「社会と学術界におけるジェンダー平等・公正の実現を目指して」の発出準備の中心的役割を担った。
- ・包括的差別法小分科会委員として、包括的差別法制定に向けた準備も行った。
- ・同会議の第一部会・法学委員会副委員長、ジェンダー法分科会委員長、LGBTQの人権保障分科会委員も兼任し、活発な活動を行った。
- ・ジェンダー法学会の理事として、特に2024年12月の学会シンポジウムⅡ「包括的差別禁止法とジェンダー」の企画委員長として、シンポジウムのとりまとめを担った。
- ・ジェンダー刑法専門家として、ダイバーシティ&インクルージョン推進副学長として、オンラインを含む数回の講演を行った。
- ・30%クラブジャパンの大学ワーキンググループ会議に、総長代理として数回出席した。